

# 6月

# 開講

## 定員 15名

この訓練は厚生労働大臣認定の公的職業訓練です  
求職者支援訓練 実践コース 訓練番号：4-30-22-02-03-0154

# ビジネス実務実践科

## 受講生募集中



ハロートレーニング  
急がば学べ

募集期間	H31.2.18(月)～H31.5.27(月)
訓練期間	6月24日(月)～9月20日(金) 平日3ヶ月間
訓練時間	9時10分～15時50分
訓練場所	静岡県富士市瓜島町82 富士商工会議所3階研修室
訓練費用	無料(期間中テキスト貸し出し)
駐車場	無料(定員分完備)
取得可能資格 (任意受験)	MOS (Word 2013・Excel 2013・Power Point 2013) 各10,584円 ※当校にて随時受験可能(要予約)
受講内容	実技：パソコン基礎、文書作成演習、表計算演習、プレゼン演習 データベース演習、実務書類作成演習 学科：安全衛生、事務管理知識、雇用管理知識、情報管理 その他：就職対策、職業人講話、職場見学

※応募者が定員の半数に満たなかった場合、訓練を中止することがあります。

☒ は休校日、 ○ はハローワーク来所日です。

6月

月	火	水	木	金	土	日
24	25	26	27	28	☒	☒

7月

月	火	水	木	金	土	日
☒	2	3	4	5	☒	☒
☒	9	10	11	12	☒	☒
☒	16	17	18	19	☒	☒
☒	23	24	25	26	☒	☒
29	30	31				

8月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	☒	☒
5	6	7	8	9	☒	☒
☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒
19	20	21	22	23	☒	☒
26	27	28	29	30	☒	☒

9月

月	火	水	木	金	土	日
						☒
2	3	4	5	6	☒	☒
9	10	11	12	13	☒	☒
☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒
☒	17	18	19	20	☒	☒
☒	☒	25				

## 株式会社 静岡キャリアステーション

〒417-0057 静岡県富士市瓜島町82 富士商工会議所2階

☎0545-53-0553 担当/金原



カリキュラム詳細

訓練目標： 社内の人事・労務管理業務からパソコンを使用した書類作成まで様々な職務に対応できる。

実 技	パソコン基礎	ハードウェアとソフトウェア、OS基本操作、キーボード操作、電子メール、インターネット使用、ウィルス対策	12
	文書作成演習	文書の書式設定、表の作成、文字・段落・その他の書式設定、印刷形式の設定、ファイル操作・管理 (使用ソフト: Word)	48
	表計算演習	ワークシートへの入力・設定・編集、ページレイアウトの設定、関数、グラフ作成・編集・活用、ブック管理 (使用ソフト: Excel)	48
	データベース演習	データベースの概念、設計、テーブル、リレーションシップと参照整合性、クエリ、フォーム、レポート (使用ソフト: Excel・Access)	36
	実務書類作成演習	実務文書作成(企画書・回覧物・案内状・見積書)、ソフト間の互換、効果的な書類作成方法、応用 (使用ソフト: Word・Excel)	48
	プレゼン演習	資料の構成、書式設定、編集、効果的な演出方法、資料作成、ポスター作製、発表方法 (使用ソフト: PowerPoint)	36
合 計			228
学 科	就職対策	面接指導、履歴書作成、職務経歴書作成	12
	安全衛生	安全衛生と5S、VDT作業における労働衛生管理のガイドライン (VDT作業管理、健康管理)	3
	事務管理知識	名刺の管理、ビジネス用語、電話対応、社内報の発行、書類の発送	15
	雇用管理知識	募集・採用手続き、社会保険手続き、労務管理、給与計算	15
	情報管理	個人情報管理、企業内サーバーの仕組み、セキュリティ、バックアップ	15
その他	職業人講話 職場見学	3時間×3名 3時間×3社	18
合 計			78
総 合 計			306

受講までの流れ

ハローワークで積極的に就職活動をしている失業中の方

住所を管轄するハローワークで就職申し込みを行い、職業相談を受けた上で受講申し込みをしてください。

**ハローワーク 申込書交付**

平成31年5月27日(月) 締め切り

**静岡キャリアステーション 訓練実施場所にて選考**

平成31年6月3日(月) 筆記・面接

(個別20分程度) 持ち物: なし

**ご自宅 結果通知**

平成31年6月11日(火) 郵送

**ハローワーク 就職支援計画書発行**

合格した方は選考結果通知(合格書)を持参

平成31年6月24日(月) 訓練開始



交通アクセス(バス)

\* JR富士駅・JR新富士駅より

【吉原中央駅行富士市役所前】下車

徒歩10分

◆ 職業訓練受講給付金 ◆ 一定の要件を満たした場合、職業訓練受講給付金が支給されます。

この給付金は職業訓練を受けやすくすることを目的としています。詳しくは、ハローワーク窓口にお尋ねください